

民間事業者の提案を募集します

制度の概要

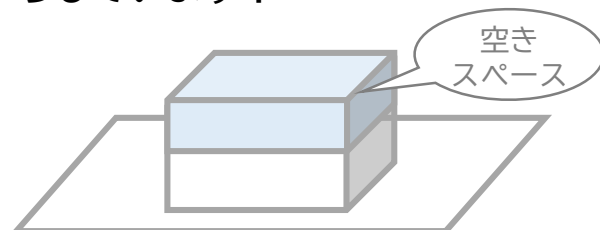
民間提案制度は、市が所有する財産や公共サービスに対し、民間事業者の持つ経営的かつ戦略的視点で既存の公共サービスを見直し、アイデアやノウハウを生かした新たな価値を生み出す提案を求め、民間事業者との対話と協議を行ったのちに、事業化を図るものです。



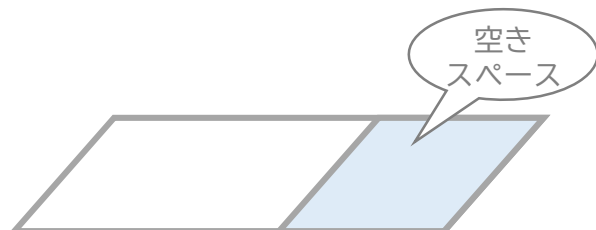
制度の特徴

- 市が所有する財産や公共サービスに対して、自由な提案が可能です
- 提案者のアイデアやノウハウは**知的財産**として取り扱います
- 事業化が決定された場合、提案事業者との**随意契約**を前提とします
- 提案によって**市の新たな財政負担が発生しない**ことが原則です

公共施設の空きスペースや低未利用施設（土地）等を活用した提案もお待ちしております！



市所有の建物の一部を活用



市所有の土地の一部を活用

令和8年度の募集

● テーマ型

市で対象となる公共施設や公共サービス等を選定し、募集期間中に民間事業者からの提案を受け付けます。

事前相談・現地見学：令和8年8月17日（月）～10月16日（金）

提案の受付：令和8年8月17日（月）～10月30日（金）

募集テーマ：「公共施設の利活用に関すること」

対象施設：以下の8施設

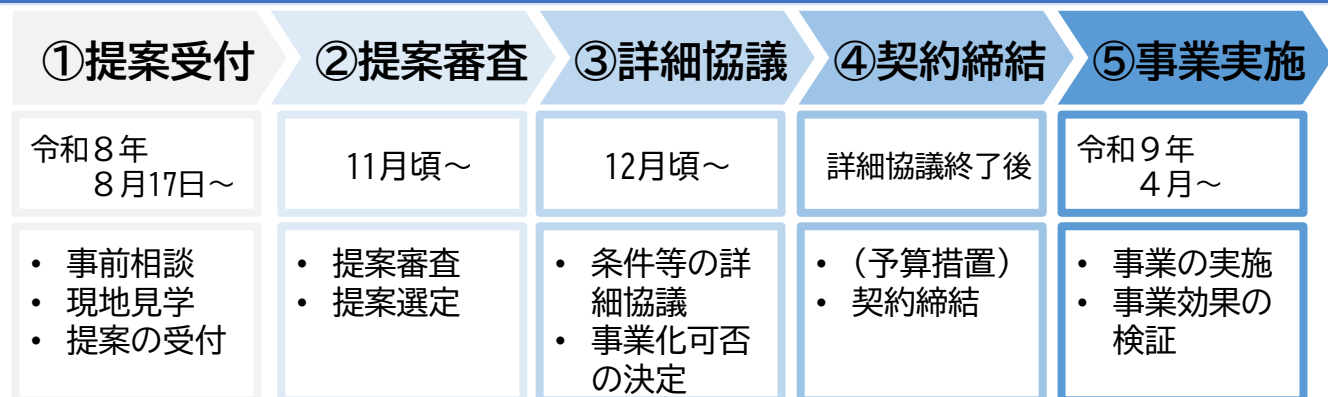
- ふくしま森の科学体験センター（虹の台100番地）
- 市民温泉（茶畑町71番地）
- 老人福祉センター（茶畑町71番地）
- デイサービスセンター（茶畑町71番地）
- 市民の森（塩田字音森20番地 外）
- 旧ぼたん保育園（東作15番地1 外）
- 旧仁井田幼稚園（仁井田字館内200番地 外）
- 旧長沼幼稚園（長沼字殿町9番地）

● フリー型

テーマ型募集のほか、市が保有するすべての公共施設（土地を含む）や公共サービスに対して自由提案枠を設けます。

自由な提案を幅広く募るため、募集期間を定めずに、随時提案を募集します。

事業化の流れ



※詳細協議対象としての選定は、市と事業化に向けた詳細協議を行うことを決定するもので、事業の実施を決定するものではありません。

※詳細協議が成立した場合でも、本市議会での予算承認等が得られない場合や社会情勢の変化等により提案事業が実施できなくなった場合は、事業化されません。

まずはお気軽にご相談ください。

お問い合わせ先

〒962-8601 福島県須賀川市八幡町135番地

【担当】須賀川市 財務部 行政経営課 行政経営係

【TEL】0248-88-9182（直通）

【FAX】0248-72-9845

【E-mail】g-keiei@city.sukagawa.fukushima.jp

募集要項・様式などの
詳細は須賀川市HPを
ご確認ください。



須賀川市 民間提案制度

検索